

# 尼崎市環境監視センター報

(大気常時監視測定結果報告書第 63 報・水質調査結果報告書第 53 報)

(令和4年度)



令和6年4月

尼崎市経済環境局

(表紙写真) 浜田測定所

## **環境監視センター報 全体目次**

**第1章 令和4年度常時監視結果の概要について**

**第2章 尼崎市における環境汚染等の推移**

**第3章 大気常時監視測定結果報告書第63報**

**第4章 水質調査結果報告書第53報**

**第5章 資料**

# 第1章 令和4年度常時監視結果の概要について

尼崎市では、公害の防止に関する施策を適切に実施するため、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等の監視・測定を継続して行っており、このたび、令和4年度の結果をとりまとめましたので、その概要を公表するものです。

## ◇常時監視◇

### 1 大気汚染

- ① 二酸化窒素は一般環境大気測定所3カ所及び自動車排出ガス測定所6カ所のすべてで環境基準に適合していた。
- ② 浮遊粒子状物質は一般環境大気測定所3カ所及び自動車排出ガス測定所4カ所のすべてで環境基準に適合していた。
- ③ 微小粒子状物質は、一般環境大気測定所1カ所及び自動車排出ガス測定所5カ所すべての測定所で環境基準に適合していた。28年度から7年連続して全局達成している。
- ④ 光化学オキシダントは一般環境大気測定所3カ所のすべてで環境基準に適合しなかった。光化学スモッグ広報の発令はなかった。
- ⑤ 二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、微小粒子状物質については、近年減少から横ばいの傾向で推移している。光化学オキシダントについては横ばいの傾向で推移している。

### 2 自動車騒音

自動車排出ガス測定所6カ所全てで自動車騒音は環境基準に適合していた。

## ◇定期監視◇

### 1 大気汚染

#### ① 有害大気汚染物質・ダイオキシン類

有害大気汚染物質の4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)すべてが環境基準に適合した。また、ダイオキシン類については、大気1地点、水質・底質の各4地点、土壤1地点のすべてで環境基準に適合していた。

#### ② アスベスト

4地点で環境測定を実施した結果、いずれも低い濃度であった。

### 2 水質汚濁

#### ① 公共用水域

河川(11地点)のBOD、海域・運河(3地点)のCODについては、近年ほぼ横ばいで推移しており、全地点で環境基準(蓬川は環境上の基準)に適合していた。

健康項目については、全地点で環境基準に適合していた。

#### ② 地下水

概況調査7地点、継続監視調査3地点のうち、過去に環境基準に適合しなかった継続

監視調査 1 地点で 1 項目が環境基準に適合しなかった。

表-1 大気常時監視の環境基準達成状況概要(令和 4 年度)

分類	地点番号	測定所名	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	オキシダント	一酸化炭素	騒音
一般環境	1	北部	0.002	0.044	0.029		0.092		
	2	中部 (国設尼崎)	0.002	0.032	0.025	10.8	22.3	0.094	0.5
	3	南部	0.002	0.043	0.030			0.102	
自動車	4	国道 2 号		0.031					68 65
	5	国道 43 号		0.038	0.031	9.5	20.7	0.5	67 64
	6	県道尼崎宝塚線		0.035	0.031	10.8	22.8		67 63
	7	県道米谷昆陽尼崎線		0.031	0.034	9.9	21.9	0.5	68 64
	8	県道尼崎池田線		0.026	0.031	8.6	20.5		68 64
	9	市道尼崎豊中線		0.027					66 62
	10	国道 43 号 (国設尼崎自排)				11.1	22.0	0.6	
	環境基準		0.04 ppm	0.06 ppm	0.10 mg/m <sup>3</sup>	年平均 15 μg/m <sup>3</sup>	日平均 35 μg/m <sup>3</sup>	0.06 ppm	10 ppm 昼 70dB 夜 65dB

表-2 水質常時監視の生物化学的酸素要求量(BOD)環境基準達成状況概要(令和 4 年度)(mg/L)

水系	調査地点	生物化学的酸素要求量 BOD	
		75% 値	環境基準
神崎川	左門橋	1.4	3
	戸の内橋	1.6	8
	藻川橋	1.1	3
武庫川	南武橋	1.7	5
	武庫大橋	1.2	
庄下川	庄下川橋	1.8	5
	波洲橋	1.9	
	尾浜大橋	1.4	
	尾浜橋	1.8	
蓬川	琴浦橋	1.9	5 *
	南豊池橋	0.8	
運河	閘門	6.2	8 *
海域	尼崎港中央	4.8	8
	尼崎港沖	4.4	

備考 1 BOD の測定結果のうち、運河と海域については化学的酸素要求量(COD)の測定結果を示している。

\* 尼崎市の環境をまもる条例に基づく環境上の基準

表中の色塗り箇所は環境基準に適合しないもの